

## 令和3年度9月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第4号	令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	P1~P15	企画財政課
議案第5号	令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	P16	企画財政課
議案第6号	令和3年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	P17~ P19	企画財政課
議案第7号	令和3年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	P20	企画財政課

### 【予算総額の推移】

単位: 千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決	5月補正 専決	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	9月補正		累計総額
一般会計	36,580,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	1,790,445		39,197,511
国民健康保険 特別会計	10,145,000					0	244,950		10,389,950
介護保険特別 会計	8,717,000					0	331,205		9,048,205
後期高齢者 医療特別会計	1,541,000						9,671		1,550,671
合計	56,983,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	2,376,271	0	60,186,337

## 議案第4号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第6号）

### 【概要】

補正前の予算総額37,407,066千円に対し、歳入歳出それぞれ1,790,445千円を追加し、補正後の予算総額を39,197,511千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

#### 1 歳入関係

- (1) 普通交付税 222,488千円（補正後3,722,488千円）
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 184,872千円
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 287,613千円
- (4) 財政調整基金繰入金 ▲234,268千円
- (5) 介護保険特別会計繰入金 69,261千円
- (6) 令和2年度決算の確定に伴う繰越金 1,298,364千円（補正後1,698,364千円）
- (7) 臨時財政対策債 ▲132,100千円（補正後1,767,900千円）

#### 2 歳出関係

- (1) 保健福祉基金積立金 100,000千円
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 254,603千円
- (3) 財政調整基金積立金 849,183千円
- (4) 減債基金積立金 250,000千円
- (5) 公共施設整備基金積立金 150,000千円

#### 3 補助金等精算一覧 P9～P12

- (1) 事業費の精算に伴う追加交付額 総額86,062千円
- (2) 事業費の精算に伴う補助金等返還金 総額135,039千円

#### 4 繰越明許費関係 P13

- (1) 市営住宅の管理運営に要する経費

#### 5 東京2020オリンピック競技大会聖火リレーの中止等に伴う減額予算一覧 P14

事業費（歳出）の減額 総額▲8,666千円

#### 6 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧 P15

事業費（歳出）の減額 総額▲14,895千円

### 【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	12款 地方特例交付金	地方特例交付金	▲ 1,944	<b>【概要】</b> 交付額の決定に伴い、減額するものである。 <b>【算出根拠】</b> 決定額118,056千円－補正前の額120,000千円＝補正額▲1,944千円 ※令和2年度交付決定額127,678千円
2	企画財政課	13款 地方交付税	普通交付税	222,488	<b>【概要】</b> 交付額の決定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 決定額3,722,488千円－補正前の額3,500,000千円＝補正額222,488千円 ※令和2年度交付決定額：3,473,323千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
3	高齢者支援課	17款 国庫 支出金	介護保険低所得者保険料軽減負担金	1,870	<p><b>【概要】</b> 令和2年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額57,009千円－補正前の額55,139千円＝補正額1,870千円</p>
4	健康増進課	17款 国庫 支出金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	184,872	<p><b>【概要】</b> 5月補正予算以降の接種状況により、令和3年度中の接種見込みを再算定した結果、追加するものである。</p> <p>なお、補正後の計上額は、12歳以上の市民8割の接種を想定して算定している。</p> <p>本負担金の対象は、接種費用分である。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額548,114千円－補正前の額363,242千円＝補正額184,872千円</p>
5	企画財政課	17款 国庫 支出金	マイナポイント事業費補助金	4,104	<p><b>【概要】</b> 国が実施するマイナポイント事業について、国においてポイントが取得できる期間を令和3年9月末から12月末に延長したことに伴い、継続してポイントの取得支援を行うため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額12,087千円－補正前の額7,983千円＝補正額4,104千円</p>
6	市民課	17款 国庫 支出金	個人番号カード交付事務費補助金	3,395	<p><b>【概要】</b> マイナンバーカードの交付体制を整備することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額38,343千円－補正前の額34,948千円＝補正額3,395千円</p>
7	健康増進課	17款 国庫 支出金	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	287,613	<p><b>【概要】</b> 5月補正予算以降の接種状況により、令和3年度中の接種見込みを再算定及び接種対象年齢が12歳以上に引き下げられたこと等により必要となる経費が増額となることや、交付決定状況から全額国庫支出金が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>本補助金の対象は、事務費分である。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額724,243千円－補正前の額436,630千円＝補正額287,613千円</p>
8	高齢者支援課	18款 県支 出金	介護保険低所得者保険料軽減負担金	935	<p><b>【概要】</b> 令和2年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額28,504千円－補正前の額27,569千円＝補正額935千円</p>

No.	課名	款	名称	補正額	説明
9	高齢者支援課	18款 県支出金	介護施設等整備事業交付金	4,180	<p><b>【概要】</b> 市内の介護施設が新型コロナウイルス感染症対策として陰圧装置（大型空気清浄機）を設置することに対し、県から市を通して交付される補助金を、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補助対象額4,180千円×交付率10/10＝補正額4,180千円</p>
10	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 234,268	<p><b>【概要】</b> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額746,894千円－補正前の額981,162千円＝補正額▲234,268千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 1,849,559千円</p>
11	社会福祉課	21款 繰入金	保健福祉基金繰入金	▲ 20,000	<p><b>【概要】</b> 当初予算において新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の財源としていたが、交付決定状況から全額国庫支出金が見込まれるため、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額50,000千円－補正前の額70,000千円＝補正額▲20,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 132,222千円</p>
12	高齢者支援課	21款 繰入金	介護保険特別会計繰入金	69,261	<p><b>【概要】</b> 令和2年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額69,262千円－補正前の額1千円＝補正額69,261千円</p>
13	保険年金課	21款 繰入金	後期高齢者医療特別会計繰入金	6,889	<p><b>【概要】</b> 令和2年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額6,890千円－補正前の額1千円＝補正額6,889千円</p>
14	企画財政課	22款 繰越金	繰越金	1,298,364	<p><b>【概要】</b> 一般会計の令和2年度決算の実質収支の確定に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額1,698,364千円－補正前の額400,000千円＝補正額1,298,364千円 ※令和元年度決算実質収支1,030,993千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
15	建築住宅課	23款 諸収入	火災共済給付金	15,018	<p><b>【概要】</b> 令和2年2月4日に発生した長谷津市営住宅の火災による損傷の復旧に伴い、火災復旧に要する経費に対し給付される火災共済給付金について、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 火災復旧に係る事業費15,018千円（うち55千円は令和元年度執行分）×100%＝補正額15,018千円</p>
16	市民活動推進課	23款 諸収入	コミュニティ助成事業助成金	2,300	<p><b>【概要】</b> 一般財団法人自治総合センターが、住民のコミュニティ活動に必要な備品（机・椅子等）の整備に対し宝くじの収益金を活用して助成するもので、助成対象となった梶高台自治会に助成するため、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 助成決定額2,300千円－補正前の額0千円＝補正額2,300千円</p>
17	企画財政課	24款 市債	臨時財政対策債	▲ 132,100	<p><b>【概要】</b> 発行可能額の決定に伴い、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 決定額1,767,900千円－補正前の額1,900,000千円＝補正額▲132,100千円 ※令和2年度発行額：1,207,800千円</p>
合計				1,712,977	
補助金等追加交付額 合計				86,062	※補助金等精算一覧（P9～P10）より
東京2020オリンピック競技大会聖火リレーの中止等に伴う補正額 合計				▲ 8,450	※減額予算一覧（P14）より
行事等の中止・延期に伴う補正額 合計				▲ 144	※行事等一覧（P15）より
歳入予算 合計				1,790,445	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	企画財政課	2	1	8	マイナポイント事業に要する経費	12節 委託料	4,104	<p>【概要】 国が実施するマイナポイント事業について、国においてポイントが取得できる期間を令和3年9月末から12月末に延長したことに伴い、継続してポイントの取得支援を行うため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金4,104千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 マイナポイント設定支援業務委託4,104千円</p>
2	市民活動推進課	2	1	9	地域振興に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	2,300	<p>【概要】 梶高台自治会が行う地域のコミュニティ活動に必要な備品（机・椅子等）の整備に対し助成するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 諸収入（コミュニティ助成事業助成金）2,300千円（助成率10/10）</p> <p>【算出根拠】 コミュニティ助成事業助成金2,300千円</p>
3	収税課	2	2	2	徴収事務に要する経費	22節 償還金 利子及び割引料	15,000	<p>【概要】 法人市民税の還付について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初の見込みより増加したため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源15,000千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額60,000千円－補正前の額45,000千円＝15,000千円</p>
4	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	12節 委託料	3,395	<p>【概要】 マイナンバーカード交付枚数の増加に伴い、交付体制を整備するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金3,395千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 番号制度電話対応及び案内者派遣3,395千円</p>
5	社会福祉課	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	24節 積立金	100,000	<p>【概要】 今後の保健福祉事業の財源として保健福祉基金に積み立てるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源100,000千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額100,008千円－補正前の額8千円＝100,000千円</p> <p>【9月補正後の残高】 132,222千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
6	高齢者支援課	3	1	6	介護事業者の助成に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	4,180	<p><b>【概要】</b> 市内の介護施設が新型コロナウイルス感染症対策として陰圧装置（大型空気清浄機）を設置することに対して補助金を交付するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 県支出金4,180千円（交付率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 介護施設等整備事業交付金4,180千円</p>
7	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	3,740	<p><b>【概要】</b> 令和2年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金1,870千円（負担率1/2） 県支出金935千円（負担率1/4） 一般財源935千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額1,351,715千円－補正前の額1,347,975千円＝補正額3,740千円</p>
8	総務課	4	1	1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	21,397	<p><b>【概要】</b> 新型コロナウイルスワクチン接種について、引き続き12歳以上への接種等を行うにあたり、より円滑に事務を行うため、すでに増員しているフルタイム会計年度任用職員の継続に係る経費と職員の時間外勤務手当等について、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金21,397千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> フルタイム会計年度任用職員2名（一般事務補助） ①給料2,748千円 ②職員手当等18,106千円（常勤職員分を含む） ③共済費543千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
9	健康増進課	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 8節 旅費 12節 委託料 17節 備品購入費	254,603	<p><b>【概要】</b> 5月補正予算以降の接種状況により、令和3年度中の接種見込みを再算定及び接種対象年齢が12歳以上に引き下がったこと等により必要となる経費について、追加するものである。 なお、本補正により12歳以上で接種を希望する市民（8割を想定）には接種完了が可能な体制を整備することとなる。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金451,088千円（負担率10/10・補助率10/10） 保健福祉基金繰入金▲20,000千円 一般財源▲176,485千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ＜接種費用分＞ ワクチン接種委託（個別接種）147,918千円 ＜事務費分＞ ①パートタイム会計年度任用職員報酬8,919千円 ②職員手当等565千円 ③費用弁償235千円 ④コールセンター等事務委託96,177千円 ⑤ワクチン接種用備品789千円</p>
10	建築住宅課	8	5	1	市営住宅の管理運営に要する経費	12節 委託料 14節 工事請負費	14,963	<p><b>【概要】</b> 令和2年2月4日に発生した長谷津市営住宅の火災による損傷の復旧を行うため、火災復旧に係る経費について計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 諸収入（火災共済給付金）14,963千円（火災復旧に係る事業費×100%）</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①火災に伴う設計委託2,442千円 ②長谷津市営住宅D棟火災に伴う修復工事12,521千円</p>
11	学校教育課	10	1	3	教育指導に要する経費	11節 役務費	6,102	<p><b>【概要】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期した小中学校の林間学校及び修学旅行について、キャンセルに伴う手数料を各旅行会社に対し支払い、保護者の負担を軽減するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源6,102千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 林間学校・修学旅行キャンセルに伴う手数料6,102千円</p>



No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
12	企画財政課	13	2	1	財政調整基金積立に要する経費	24節 積立金	849,183	<p><b>【概要】</b> 令和2年度決算における一般会計実質収支額の2分の1を積み立てるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源849,183千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 令和2年度実質収支1,698,364千円×1/2÷補正額849,183千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 1,849,559千円</p>
13	企画財政課	13	2	2	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	250,000	<p><b>【概要】</b> 今後の市債償還の財源とするため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源250,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額300,209千円－補正前の額50,209千円＝補正額250,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 1,620,203千円</p>
14	企画財政課	13	2	3	公共施設整備基金積立に要する経費	24節 積立金	150,000	<p><b>【概要】</b> 今後の公共施設整備の財源とするため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源150,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額150,038千円－補正前の額38千円＝補正額150,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 354,284千円</p>
合計							1,678,967	
補助金等返還金 合計							135,039	※補助金等精算一覧 (P11～P12) より
東京2020オリンピック競技大会聖火リレーの中止等に伴う補正額 合計							▲ 8,666	※減額予算一覧 (P14) より
行事等の中止・延期に伴う補正額 合計							▲ 14,895	※行事等一覧 (P15) より
歳出予算 合計							1,790,445	

# 補助金等精算一覧（令和2年度等の国県負担金等の精算に関するもの）

## 1 事業費の精算に伴う追加交付額【歳入予算】

単位：千円

NO	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
1	23	国庫支出金等過年度収入	障害者自立支援給付費負担金	障がい福祉課	716,883	732,418	15,535
2			障害児通所給付費負担金		169,172	170,230	1,058
3			障害者自立支援医療費負担金		41,937	42,796	859
4	23	国庫支出金等過年度収入	児童手当交付金（国庫財源分）	こども支援課	944,552	947,956	3,404
5			児童扶養手当負担金（国庫財源分）		102,311	103,138	827
6			児童入所施設措置費等負担金（国負担金）		6,715	6,917	202
7			児童入所施設措置費等負担金（県負担金）		3,357	3,458	101
8			未熟児等養育医療費負担金（国負担金）		1,991	2,296	305
9	23	国庫支出金等過年度収入	施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金（国庫負担金））	幼児保育課	603,519	631,869	28,350
10			施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付費県費負担金）		248,509	259,880	11,371
11			施設型給付費負担金（子どもための教育・保育給付費地方単独費用負担金）		213	282	69

単位：千円

NO	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
12	23	国庫支出金等過年度収入	子育てのための施設等利用給付交付金 (国庫補助金) (令和2年度現年分)	幼児保育課	251,367	252,210	843
13			子育てのための施設等利用給付交付金 (国庫補助金) (令和元年度分)		123,129	127,374	4,245
14			子育てのための施設等利用給付費県費負担金 (令和2年度現年分)		125,684	126,106	422
15			子育てのための施設等利用給付費県費負担金 (令和元年度分)		61,564	63,686	2,122
16	23	国庫支出金等過年度収入	生活保護費等負担金 (医療扶助費)	社会福祉課	830,186	839,339	9,153
17			生活保護費等負担金 (介護扶助費)		57,885	65,081	7,196
合 計					4,288,974	4,375,036	86,062

10

(次ページへ続く)

## 2 事業費の精算に伴う補助金等返還金【歳出予算】

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
1	3	1	1	生活困窮者自立支援事業に要する経費	生活困窮者自立支援事業負担金（住居確保給付金）	社会福祉課	21,345	19,792	1,553
2	3	1	6	高齢者等への検査助成に要する経費	疾病予防対策事業費等補助金	高齢者支援課	5,000	1,980	3,020
3	3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金（国庫補助金）	こども支援課	76,295	74,419	1,876
4					子ども・子育て支援交付金（県補助金）		13,897	11,133	2,764
5					子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金		128,110	128,040	70
6					子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金		6,622	3,569	3,053
7	3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金	幼児保育課	36,100	27,899	8,201
8					保育対策総合支援事業費補助金（令和2年度現年分・元年度繰越分）		14,982	7,686	7,296
9					保育対策総合支援事業費補助金（令和元年度分）		11,117	3,346	7,771
10					子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金		125	35	90
11					保育士処遇改善事業補助金		21,255	21,160	95

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
12	3	2	2	児童手当に要する経費	児童手当交付金（事業者拠出分）	こども支援課	132,517	131,845	672
13					児童手当負担金（県負担金）		237,463	236,989	474
14	3	2	3	母子等福祉に要する経費	母子家庭等対策総合支援事業費補助金		133,103	125,183	7,920
15	3	3	1	生活保護事務に要する経費	生活保護費等負担金（生活扶助費）	社会福祉課	908,368	821,816	86,552
16					生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（生活保護適正実施推進事業）		10,605	10,422	183
17	4	1	2	予防接種に要する経費	疾病予防対策事業費等補助金	健康増進課	9,155	5,706	3,449
合 計							1,766,059	1,631,020	135,039

**【繰越明許費】**

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	8	5	市営住宅の管理運営に要する経費	建築住宅課	12,521	長谷津市営住宅の火災による損傷の修復工事について、年度内完了が見込まれないため。

## 東京2020オリンピック競技大会聖火リレーの中止等に伴う減額予算一覧

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、東京2020オリンピック競技大会の聖火リレーが公道での実施を中止したこと等に伴い、令和3年度当初予算に計上しているオリンピック関連経費について減額を行うものである。

単位：千円

NO	科目			予算事業名	内容	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
1	2	1	8	企画事務に要する経費	オリンピック聖火リレー関係	企画財政課	▲ 5,249		
	4	1	4	成人保健に要する経費		健康増進課	▲ 58		
	9	1	1	警防業務に要する経費		警防課	▲ 851		
2	2	1	8	企画事務に要する経費	関係自治体向けチケット関係（対象分すべて）	企画財政課	▲ 468		
3	10	1	3	小中学校体育文化活動に要する経費	学校連携観戦チケット関係（対象分すべて）	学校教育課	▲ 1,522		
4	10	4	1	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	パラリンピック聖火リレー採火式関係	生涯学習推進課	▲ 518		
合 計					歳入補正額	▲ 8,450	歳出補正額	▲ 8,666	特定財源：ふるさと基金繰入金▲8,450千円

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧（減額補正を伴うもの）

「イベント・開催方針」（鎌ヶ谷市新型コロナウイルス感染症対策本部（令和3年7月16日改訂））に基づき、中止または延期として決定済の行事等のうち事業費100千円以上のものについて、原則として減額を行うものである。

単位：千円

NO	科目			予算事業名	行事等名	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
1	2	1	8	企画事務に要する経費	新鎌イルミネーション点灯式	企画財政課	▲ 200		
					かまがやの花火		▲ 275		
2	2	1	8	国際交流に要する経費	ワカタネ高校生受入事業		▲ 241		
3	2	1	9	地域振興に要する経費	鎌ヶ谷市民まつり	市民活動推進課	▲ 2,000		
4	2	1	11	防災対策に要する経費	総合防災訓練	安全対策課	▲ 796		
5	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	かまがや福祉健康フェア	社会福祉課	▲ 100		
6	3	1	5	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	手話講習会	障がい福祉課	▲ 325	特定財源：障害者地域生活支援事業費等補助金 国庫補助金分▲96千円、県補助金分▲48千円	
7	8	4	5	公園維持管理に要する経費	市制記念公園における桜開花時期の開園時間延長	公園緑地課	▲ 1,052		
8	9	1	1	警防業務に要する経費	東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会症例検討会	警防課	▲ 110		
9	10	1	3	教育指導に要する経費	中学生平和教育生徒派遣	学校教育課	▲ 1,382		
10	10	4	1	青少年の社会参加・体験活動の体験づくりに要する経費	士幌町交流事業	生涯学習推進課	▲ 2,974		
					かまがや再発見クラブ		▲ 130		
11	10	5	2	スポーツ振興に要する経費	学校プール開放	文化・スポーツ課	▲ 5,310		
合 計					歳入補正額	▲ 144	歳出補正額	▲ 14,895	



議案第5号 令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額10,145,000千円に対し、歳入歳出それぞれ244,950千円を追加し、予算総額を10,389,950千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	8款 繰越金	その他繰越金	244,950	<b>【概要】</b> 令和2年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額244,951千円－補正前の額1千円＝補正額244,950千円
合計				244,950	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	3	1	1	一般被保険者医療給付費分納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	▲ 39,379	<b>【概要】</b> 令和3年度の納付額の決定に伴い、減額するものである。 <b>【算出根拠】</b> 決定額1,846,535千円－補正前の額1,885,914千円＝補正額▲39,379千円
2		3	2	1	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	25,716	<b>【概要】</b> 令和3年度の納付額の決定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 決定額719,119千円－補正前の額693,403千円＝補正額25,716千円
3		3	3	1	介護納付金分納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	29,612	<b>【概要】</b> 令和3年度の納付額の決定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 決定額305,629千円－補正前の額276,017千円＝補正額29,612千円
4		6	1	1	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	227,048	<b>【概要】</b> 令和2年度決算の確定に伴い、財政調整基金積立金を追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 見込額227,049千円－補正前の額1千円＝補正額227,048千円 <b>【9月補正後の残高】</b> 228,046千円
5		7	1	3	国民健康保険交付金・負担金償還金に要する経費	22節 償還金利子及び割引料	1,953	<b>【概要】</b> 令和2年度における特定健康診査等負担金の精算に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 見込額1,954千円－補正前の額1千円＝補正額1,953千円
合計							244,950	

議案第6号 令和3年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額8,717,000千円に対し、歳入歳出それぞれ331,205千円を追加し、予算総額を9,048,205千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	2款 国庫支出金	介護給付費負担金（過年度分）	29,150	<b>【概要】</b> 令和2年度における介護給付費負担金の精算に伴い、計上するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額1,293,959千円－受入額1,264,809千円＝追加交付額29,150千円
2			地域支援事業交付金（介護予防等総合事業）（過年度分）	432	<b>【概要】</b> 令和2年度における地域支援事業交付金（介護予防等総合事業）の精算に伴い、計上するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額47,500千円－受入額47,068千円＝追加交付額432千円
3		3款 支払基金交付金	介護給付費交付金（過年度分）	12,517	<b>【概要】</b> 令和2年度における介護給付費交付金の精算に伴い、計上するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額1,950,868千円－受入額1,938,351千円＝追加交付額12,517千円
4		4款 県支出金	介護給付費負担金（過年度分）	14,309	<b>【概要】</b> 令和2年度における介護給付費負担金の精算に伴い、計上するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額1,054,307千円－受入額1,039,998千円＝追加交付額14,309千円
5			地域支援事業交付金（介護予防等総合事業）（過年度分）	270	<b>【概要】</b> 令和2年度における地域支援事業交付金（介護予防等総合事業）の精算に伴い、計上するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額29,688千円－受入額29,418千円＝追加交付額270千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
6	高齢者支援課	6款 繰入金	低所得者保険料軽減繰入金（過年度分）	3,740	<b>【概要】</b> 令和2年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、一般会計繰入金を計上するものである。 <b>【算出根拠】</b> 補正後の額3,740千円－補正前の額0千円＝補正額3,740千円
7			財政調整基金繰入金	14	<b>【概要】</b> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 見込額148,670千円－補正前の額148,656千円＝補正額14千円 <b>【9月補正後の残高】</b> 877,349千円
8		7款 繰越金	繰越金	270,773	<b>【概要】</b> 令和2年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額280,774千円－補正前の額10,001千円＝補正額270,773千円
合計				331,205	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	6	1	1	介護保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	263,808	<p><b>【概要】</b> 令和2年度決算剰余金のうち、保険料相当分について積み立てるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額263,809千円－補正前の額1千円＝補正額263,808千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 877,349千円</p>
2		7	1	2	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	22節 償還金利息及び割引料	▲ 1,864	<p><b>【概要】</b> 令和2年度分の国庫支出金等の精算に伴い、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額8,136千円－補正前の額10,000千円＝補正額▲1,864千円</p>
3		7	2	1	一般会計繰出金	27節 繰出金	69,261	<p><b>【概要】</b> 令和2年度分の精算に伴い、一般会計繰出金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 介護給付費繰入金返還金分18,213千円＋保険料還付未済金分1,909千円＋第1号被保険者延滞金分167千円＋地域支援事業繰入金返還金分766千円＋事務費繰入金返還金分73,186千円－繰越明許費分24,979千円－補正前の額1千円＝補正額69,261千円</p>
合計							331,205	

議案第7号 令和3年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額1,541,000千円に対し、歳入歳出それぞれ9,671千円を追加し、予算総額を1,550,671千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繰越金	繰越金（事務費繰越金分）	6,889	<b>【概要】</b> 令和2年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額6,890千円－補正前の額1千円＝補正額6,889千円
2			繰越金（広域連合納付分）	2,782	<b>【概要】</b> 令和2年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額2,783千円－補正前の額1千円＝補正額2,782千円
合計				9,671	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 保険料負担金（前年度精算分）	2,782	<b>【概要】</b> 令和2年度分の精算に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額2,783千円－補正前の額1千円＝補正額2,782千円
2					3	2	1	一般会計繰出金
合計							9,671	